

令和 7 年度 身だしなみ基準

『品位・清潔感があり爽やかな髪形』『質素・清潔・端正な身だしなみ』であり、着崩さないことを意識し、日々、自発的に整えること。

頭髪		・染色、脱色、パーマ、特殊なカットや加工(左右非対称、ライン加工等)をしない。 ※上記の加工をした場合は元に戻す。 ・髪を目にかけない。 ・髪をまとめる場合は、飾りのついていないヘアゴム・ヘアピンを使用する。 ・整髪料は無臭のものを使用する。	
装身具		・学校生活に不要な装身具を使用しない。 ※耳等にピアスホールを開けない。	
その他		・ひげを伸ばさない ・爪を伸ばさない。学校生活に不要な加工・装飾をしない。 ・学校生活に不要な香りのあるものをつけない。 ・化粧をしない。 ※リップクリームは無色のものを使用する。 ※カラーコンタクトを使用しない。	
制服等		旧制服	新制服
		制服は本校指定のものを着用する。 ※ 2・3 年生についても新制服を組み合わせ着用することができる。 ただし、上着を着用する場合は、上着の新旧に合わせてズボン・スラックス・スカートとネクタイ・リボンを着用する。	
	上着	・校章をつける。 ・ブレザー着用の場合、立っているときは前ボタンを留める。 ・黒の標準学生服を着用する。 ・校章入りボタンをつける。 ・女子は紺のネクタイを着用する。 ※ 5 月～10 月は、ネクタイの着用を任意とする。	・ブレザーを着用する。 ・立っているときは前ボタンを留める。 ・ネクタイ、リボンを着用する。 ※ 5 月～10 月は、ネクタイ、リボンの着用を任意とする。 ・セーター、ベストのみでも良い。ただし、その際は長袖カッターシャツもしくはポロシャツを着用する。
	内着	・上着から内着を極端にはみ出させない。 ・フード付きは着用しない。 ・ネクタイの結び目を隠さない。 ・半袖・長袖カッターシャツ、ポロシャツのみを着用する場合の内着は、色・デザインが華美でないものとする。	・セーター、ベストを着用する。 ・上着から内着を極端にはみ出させない。 ・長袖カッターシャツ、ポロシャツのみを着用する場合の内着は、色・デザインが華美でないものとする。
	シャツ	・半袖・長袖カッターシャツ、ポロシャツを着用する。 ・女子の半袖カッターシャツとポロシャツは裾を出しても良い。	・長袖カッターシャツ、ポロシャツを着用する。 ・ポロシャツは裾を出しても良い。
	ズボン スラックス スカート	・ズボン、スカートを適正な丈にする。 ※ズボン丈はくるぶしが隠れて裾を踏まない程度とする。 ※スカート丈は膝上あたりより長くする。 ※指定のスラックスを着用してもよい。	・スラックス、スカートを適正な丈にする。 ※スラックス丈はくるぶしが隠れて裾を踏まない程度とする。 ※スカート丈は膝上あたりより長くする。
	靴下	・靴下は華美でないもの、イラスト等が描かれていないものを着用する。	
	その他	・休日および長期休業中の部活動による登下校は、部活動の服装でも良い。 ・学校が指定する行事等の参加は黒の標準学生服もしくはブレザーとネクタイを着用する。	

※フォーマルスタイル：

- ・ベーシックアイテム（ブレザー、長袖カッターシャツ、スラックス、スカート、ネクタイ、リボン）を必ず着用する。
- ・内着としてオプションアイテムのセーター、ベストを着用することができる。